

世田谷区立総合運動場及び世田谷区立大蔵第二運動場  
の指定管理者の選定結果について

(付議の要旨)

世田谷区立総合運動場及び世田谷区立大蔵第二運動場の指定管理者の候補者について、適格性審査を実施し、指定管理者の候補者として選定したので、報告する。

1. 主旨

世田谷区立総合運動場条例及び世田谷区立大蔵第二運動場条例に基づき、区立総合運動場及び区立大蔵第二運動場の指定管理者の候補者について、適格性審査を実施し、平成29年4月からの指定管理者の候補者として選定した。

今後は、当該候補者を指定管理者として指定するための議案を平成28年第三回区議会定例会に提出する。

2. 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称		所在地	指定管理者の候補者名
世田谷区立総合運動場	世田谷区立大蔵運動場	世田谷区大蔵4丁目6番1号	(公財)世田谷区スポーツ振興財団
	世田谷区立二子玉川緑地運動場	世田谷区鎌田1丁目3番5号	
世田谷区立大蔵第二運動場		世田谷区大蔵4丁目7番1号	

3. 指定期間

5年間(平成29年4月1日～平成34年3月31日)

4. 選定方法等

(1) 選定経緯

世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会を設置し、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は、世田谷区立総合運動場条例第14条第1項及び世田谷区立大蔵第二運動場条例第12条第1項(平成27年12月7日条例第64号)に定める特別の事情の規定に該当すると判断されたため、公募によらず次期指定管理候補者として適格性の審査を行った。

(2) 選定方法

世田谷区立総合運動場条例及び世田谷区立大蔵第二運動場条例で定める規定に基づき、世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会を設置し、事業者から提出された事業計画書等の審査やヒアリングを実施し、指定管理者の候補者を選定した。

(3) 選定委員会開催状況

平成28年4月21日	第1回選定委員会(選定方法の決定)
6月15日	第2回選定委員会(書類審査等)
7月1日	第3回選定委員会(ヒアリング等、管理候補者の決定)

#### (4) 選定委員会の構成

指定管理者の候補者の選定に係る審査を行うため、要綱に基づき、世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会を開催した。

氏名	役職・所属等
○入澤 充	国士舘大学法学部教授
上岡 洋晴	東京農業大学地域環境科学部教授
小海 隆樹	日本女子体育大学運動科学科教授
櫻田 淳也	東京女子体育大学体育学部教授
采澤 睦子	総合型地域スポーツクラブ「しろやま倶楽部」副会長
田中 文子	生活文化部長
工藤 郁淳	教育委員会事務局教育政策部長

○会長

#### 5. 選定結果

条例の審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画書等の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、本施設について適格と評価し、次期指定管理者の候補者として選定した。

なお、財務審査においては、外部の公認会計士に委託し作成した、財務状況調書も添付した。

選定結果は別紙のとおりである。

#### 6. 今後のスケジュール

平成28年9月

区民生活常任委員会報告（選定結果）

第三回区議会定例会（指定管理者、指定期間等の提案）

平成29年4月1日

次期指定管理者による管理運営開始

## 選定結果表

## ○ 評価結果

## 1 選定の経緯

第1回選定委員会（選定方法の決定）	平成28年4月21日
第2回選定委員会（書類審査等）	平成28年6月15日
第3回選定委員会（ヒアリング等、管理候補者の決定）	平成28年7月 1日

## 2 指定管理者の候補者名

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

## 3 指定の期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

## 4 評価結果

評価項目	配点	得点
指定管理者としての理念・方針	224	207
個人情報保護等法令遵守体制	112	101
組織・管理体制	196	181
人員配置計画	84	76
研修・育成計画	98	89
事業計画	336	308
安全管理	280	258.5
平等利用	112	99
収支計画	168	154.5
自主事業	154	147
指定管理者の実績	126	124
財務審査	210	210
合計（各項目にはヒアリングの結果を含む）	2100	1955
合格基準（満点合計の70%以上）		1470点以上

## 5 総合評価

- ・全ての審査項目において評価が高く、合計の得点割合は93.1%であった。
- ・総合運動場については、平成18年度より指定管理者として実績の積み上げが認められ、また大蔵第二運動場についても、受託事業者として施設の管理運営を担ってきたことから、2つの施設の一体管理を最も効率的・効果的に行うことができることが期待できる。
- ・日々の安全管理に加え、大規模災害に備えた危機管理体制の構築と施設利用者の安全にも十分配慮している。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を好機ととらえ、区民のスポーツへの関心を高める取り組みを行うことで、地域スポーツの更なる活性化など、大会終了後も効果を継続できることが見込める。